

自己資本の充実の状況等について

平成26年2月18日金融庁告示第7号「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」に基づく開示事項を開示しております。

■自己資本の構成に関する開示事項

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

項 目	平成28年9月末		平成29年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	43,679		44,401	
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額	29,117		29,841	
うち、自己株式の額 (△)	670		673	
うち、社外流出予定額 (△)	280		280	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	724		1,200	
うち、為替換算調整勘定	-		-	
うち、退職給付に係るものの額	724		1,200	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	952		851	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	952		851	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,400		3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	608		532	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	62		57	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)		52,428	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	243	365	244	162
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	243	365	244	162
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	180	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
退職給付に係る資産の額	1,572	2,358	2,684	1,789
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)		1,996	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)		50,432	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	446,422		458,996	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 4,295		△ 52	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	365		162	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、退職給付に係る資産	2,358		1,789	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,019		△ 2,004	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,318		23,914	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)		471,740	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率 ((ハ) / (ニ))			10.69	

項 目	平成28年9月末		平成29年9月末	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	43,485		44,191	
うち、資本金及び資本剰余金の額	15,514		15,514	
うち、利益剰余金の額	28,922		29,631	
うち、自己株式の額 (△)	670		672	
うち、社外流出予定額 (△)	280		280	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-		-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	932		829	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	932		829	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	6,400		3,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	608		532	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)		51,425	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	243	365	243	162
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	243	365	243	162
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-	-	-
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	180	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	808	1,212	1,433	955
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)		1,232	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)		50,193	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	443,922		456,615	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 5,441		△ 886	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	365		162	
うち、繰延税金資産	-		-	
うち、前払年金費用	1,212		955	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,019		△ 2,004	
うち、上記以外に該当するものの額	-		-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	25,029		23,606	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)		468,951	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))			10.70	

自己資本の充実の状況等について

■定量的な開示事項

1.その他金融機関等（自己資本比率告示第二十九条第六項第一号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

(連結)
 (平成28年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。
 (平成29年9月末) 当行の非連結対象子会社において、自己資本額の規制を受ける会社はありません。

2.自己資本の充実度に関する事項

(1)信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(連結) (単位：百万円)

項目	平成28年9月末		平成29年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	30	1
9. 我が国の政府関係機関向け	243	9	296	11
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,984	239	4,580	183
12. 法人等向け	231,572	9,262	235,561	9,422
13. 中小企業等向け及び個人向け	122,609	4,904	126,561	5,062
14. 抵当権付住宅ローン	19,084	763	19,898	795
15. 不動産取得等事業向け	—	—	1,000	40
16. 三月以上延滞等	302	12	226	9
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,640	105	2,873	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	11,142	445	15,808	632
（うち出資等のエクスポージャー）	11,142	445	15,808	632
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	41,797	1,671	34,969	1,398
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	17,547	701	10,024	400
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,900	356	9,718	388
（うち上記以外のエクスポージャー）	15,349	613	15,227	609
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,506	380
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,577	63	1,118	44
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 7,019	△ 280	△ 2,004	△ 80
計 (A)	439,895	17,595	450,427	18,017
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	53	2	35	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	327	13	483	19
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,601	104	5,892	235
（うち借入金の保証）	2,600	104	5,892	235
（うち有価証券の保証）	0	0	—	—
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	13	0	182	7
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	511	20	353	14
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,187	47	648	25
カレント・エクスポージャー方式	1,187	47	648	25
派生商品取引	1,187	47	648	25
外為関連取引	1,183	47	648	25
金利関連取引	4	0	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	4,745	189	7,596	303
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	1,781	71	972	38
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	0	0	0	0
信用リスク合計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	446,422	17,856	458,996	18,359

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

項目	平成28年9月末		平成29年9月末	
	リスク・アセットの額	所要自己資本の額	リスク・アセットの額	所要自己資本の額
資産（オン・バランス）項目				
1. 現金	—	—	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	0	0	30	1
9. 我が国の政府関係機関向け	243	9	296	11
10. 地方三公社向け	—	—	—	—
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	5,984	239	4,580	183
12. 法人等向け	232,458	9,298	236,462	9,458
13. 中小企業等向け及び個人向け	122,361	4,894	126,336	5,053
14. 抵当権付住宅ローン	19,084	763	19,898	795
15. 不動産取得等事業向け	—	—	1,000	40
16. 三月以上延滞等	302	12	226	9
17. 取立未済手形	—	—	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	2,640	105	2,873	114
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
20. 出資等	10,993	439	15,615	624
（うち出資等のエクスポージャー）	10,993	439	15,615	624
（うち重要な出資のエクスポージャー）	—	—	—	—
21. 上記以外	38,808	1,552	32,105	1,284
（うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	17,547	701	10,024	400
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	8,293	331	9,015	360
（うち上記以外のエクスポージャー）	12,967	518	13,065	522
22. 証券化（オリジネーターの場合）	9,959	398	9,506	380
（うち再証券化）	—	—	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—	—	—
（うち再証券化）	—	—	—	—
24. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
25. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,577	63	1,118	44
26. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 7,019	△ 280	△ 2,004	△ 80
計 (A)	437,396	17,495	448,045	17,921
資産（オフ・バランス）項目				
1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント	—	—	—	—
2. 原契約期間が1年以下のコミットメント	—	—	—	—
3. 短期の貿易関連偶発債務	53	2	35	1
4. 特定の取引に係る偶発債務	327	13	483	19
（うち経過措置を適用する元本補てん信託契約）	—	—	—	—
5. NIF又はRUF	—	—	—	—
6. 原契約期間が1年超のコミットメント	50	2	—	—
7. 内部格付手法におけるコミットメント	—	—	—	—
8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	2,601	104	5,892	235
（うち借入金の保証）	2,600	104	5,892	235
（うち有価証券の保証）	0	0	—	—
（うち手形引受）	—	—	—	—
（うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約）	—	—	—	—
（うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供）	—	—	—	—
9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除後）	—	—	—	—
買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等（控除前）	—	—	—	—
控除額（△）	—	—	—	—
10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	13	0	182	7
11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	511	20	353	14
12. 派生商品取引及び長期決済期間取引	1,187	47	648	25
カレント・エクスポージャー方式	1,187	47	648	25
派生商品取引	1,187	47	648	25
外為関連取引	1,183	47	648	25
金利関連取引	4	0	—	—
金関連取引	—	—	—	—
株式関連取引	—	—	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンター・パーティー・リスク）	—	—	—	—
一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果（△）	—	—	—	—
長期決済期間取引	—	—	—	—
標準方式	—	—	—	—
期待エクスポージャー方式	—	—	—	—
13. 未決済取引	—	—	—	—
14. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービス・キャッシュ・アドバンス	—	—	—	—
15. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—	—	—
計 (B)	4,745	189	7,596	303
CVAリスク相当額を8%で除して得た額 (C)	1,781	71	972	38
中央清算機関関連エクスポージャー (D)	0	0	0	0
信用リスク合計 (A)+(B)+(C)+(D) (E)	443,922	17,756	456,615	18,264

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(2)オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び手法ごとの額

(連結) (単位：百万円)

項目	平成28年9月末		平成29年9月末	
	所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	25,318	1,012	23,914	956
基礎的手法	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

項目	平成28年9月末		平成29年9月末	
	所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額	所要自己資本の額
オペレーショナル・リスク	25,029	1,001	23,606	944
基礎的手法	—	—	—	—
粗利益配分手法	—	—	—	—
先進的計測手法	—	—	—	—

(注) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額は、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(3)総所要自己資本額

(連結) (単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
総所要自己資本額	18,869	19,316

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(単体) (単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
総所要自己資本額	18,758	19,208

(注) 総所要自己資本額は、信用リスク・アセットの額及びオペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額に、国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

自己資本の充実の状況等について

3.信用リスクに関する事項

(1)信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高及び三月以上延滞エクスポージャーの中間期末残高（地域別、業種別、残存期間別）

(連結) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末
国内計	1,009,267	1,007,494	739,896	763,686	177,088	165,405	1,948	1,151	497	507
国外計	5,787	6,098	-	-	5,787	6,098	-	-	-	-
地域別合計	1,015,055	1,013,593	739,896	763,686	182,875	171,504	1,948	1,151	497	507
製造業	65,886	69,362	64,572	68,601	392	386	824	374	-	0
農業・林業	1,156	1,620	1,156	1,620	-	-	-	-	-	-
漁業	289	325	289	325	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	101	116	101	116	-	-	-	-	-	-
建設業	21,624	20,524	21,243	20,144	379	379	-	-	21	2
電気・ガス・熱供給・水道業	14,917	14,459	12,536	12,078	2,381	2,381	-	-	-	-
情報通信業	1,800	2,198	1,719	2,117	80	80	-	-	-	-
運輸・郵便業	6,136	8,101	6,108	8,073	28	28	-	-	-	-
卸売・小売業	60,759	57,534	60,371	57,250	136	136	174	147	53	50
金融・保険業	169,484	147,431	62,438	64,304	49,505	39,242	891	557	-	-
不動産業	36,244	41,684	35,905	41,346	338	338	-	-	20	11
個人による貸家業	64,714	63,116	64,714	63,116	-	-	-	-	-	-
各種サービス業	78,921	83,741	78,881	83,705	34	35	-	-	195	243
国・地方公共団体	279,803	279,646	161,144	167,651	118,659	111,994	-	-	-	-
その他	213,215	223,728	168,711	173,233	10,939	16,500	58	72	207	200
業種別計	1,015,055	1,013,593	739,896	763,686	182,875	171,504	1,948	1,151	497	507
1年以下	65,972	59,532	43,895	39,881	20,902	19,278	1,009	373	-	-
1年超3年以下	89,333	81,381	55,902	53,794	33,414	27,314	16	272	-	-
3年超5年以下	105,615	97,742	83,555	81,043	21,195	16,264	864	434	-	-
5年超7年以下	62,313	80,617	55,294	63,581	7,018	17,035	-	-	-	-
7年超	467,503	482,759	424,811	441,470	42,692	41,289	-	-	-	-
期間の定めのないもの	224,317	211,560	76,436	83,914	57,653	50,322	58	72	-	-
残存期間別合計	1,015,055	1,013,593	739,896	763,686	182,875	171,504	1,948	1,151	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(単体) (単位：百万円)

	信用リスクエクスポージャー中間期末残高									
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引				うち債券		うちデリバティブ取引		左記に含まれる三月以上延滞エクスポージャー	
	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末	平成28年9月末	平成29年9月末
国内計	1,006,994	1,005,404	740,397	764,233	176,940	165,212	1,948	1,151	446	456
国外計	5,787	6,098	-	-	5,787	6,098	-	-	-	-
地域別合計	1,012,781	1,011,503	740,397	764,233	182,727	171,310	1,948	1,151	446	456
製造業	65,886	69,362	64,572	68,601	392	386	824	374	-	0
農業・林業	1,156	1,620	1,156	1,620	-	-	-	-	-	-
漁業	289	325	289	325	-	-	-	-	-	-
鉱業・採石業・砂利採取業	101	116	101	116	-	-	-	-	-	-
建設業	21,624	20,524	21,243	20,144	379	379	-	-	21	2
電気・ガス・熱供給・水道業	14,917	14,459	12,536	12,078	2,381	2,381	-	-	-	-
情報通信業	1,800	2,198	1,719	2,117	80	80	-	-	-	-
運輸・郵便業	6,136	8,101	6,108	8,073	28	28	-	-	-	-
卸売・小売業	60,759	57,534	60,371	57,250	136	136	174	147	53	50
金融・保険業	170,221	148,141	63,324	65,207	49,357	39,049	891	557	-	-
不動産業	36,244	41,684	35,905	41,346	338	338	-	-	20	11
個人による貸家業	64,714	63,116	64,714	63,116	-	-	-	-	-	-
各種サービス業	78,920	83,740	78,881	83,705	33	34	-	-	195	243
国・地方公共団体	279,803	279,646	161,144	167,651	118,659	111,994	-	-	-	-
その他	210,204	220,929	168,326	172,877	10,939	16,500	58	72	155	149
業種別計	1,012,781	1,011,503	740,397	764,233	182,727	171,310	1,948	1,151	446	456
1年以下	65,999	59,611	43,922	39,959	20,902	19,278	1,009	373	-	-
1年超3年以下	89,442	81,548	56,010	53,962	33,414	27,314	16	272	-	-
3年超5年以下	105,980	98,042	83,920	81,343	21,195	16,264	864	434	-	-
5年超7年以下	62,313	80,617	55,294	63,581	7,018	17,035	-	-	-	-
7年超	467,503	482,759	424,811	441,470	42,692	41,289	-	-	-	-
期間の定めのないもの	221,542	208,923	76,436	83,914	57,504	50,129	58	72	-	-
残存期間別合計	1,012,781	1,011,503	740,397	764,233	182,727	171,310	1,948	1,151	-	-

(注) 1.貸出金は私募債取引を含みます。 2.未収収益については業種区分を行っていないため、「貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」の「その他」に含まれます。 3.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については地域別の区別ができないものは「国内計」に含まれます。また、業種区分を行っていないため、「債券」及び「デリバティブ取引」の「その他」に含まれます。 4.「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャー、または引当金勘案前でリスク・ウェイトが150%であるエクスポージャーであります。なお、「三月以上延滞エクスポージャー」は、残存期間別区分を行っておりません。

(2)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(一般貸倒引当金、個別貸倒引当金、特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額)

(連結)		(単位：百万円)			(単体)	(単位：百万円)			
		期首残高	期中増減額	中間期末残高		期首残高	期中増減額	中間期末残高	
	一般貸倒引当金	平成28年9月期	861	90	952	平成28年9月期	840	91	932
		平成29年9月期	675	175	851	平成29年9月期	652	177	829
	個別貸倒引当金	平成28年9月期	2,150	△174	1,976	平成28年9月期	2,083	△162	1,921
		平成29年9月期	2,259	76	2,335	平成29年9月期	2,205	74	2,280
	特定海外債権引当勘定	平成28年9月期	-	-	-	平成28年9月期	-	-	-
		平成29年9月期	-	-	-	平成29年9月期	-	-	-
	合計	平成28年9月期	3,012	△83	2,928	平成28年9月期	2,924	△70	2,853
		平成29年9月期	2,935	252	3,187	平成29年9月期	2,858	251	3,109

(一般貸倒引当金の地域別、業種別内訳)
 当行及び連結グループでは、一般貸倒引当金について地域別、業種別の区分ごとの算定を行っておりません。
 (個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

(連結)		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
	国内計	2,150	2,259	545	115	719	39	1,976	2,335
	国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別合計	2,150	2,259	545	115	719	39	1,976	2,335
	製造業	340	276	-	-	96	7	243	268
	農業・林業	-	0	0	-	-	0	0	-
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	73	5	-	-	54	0	18	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・郵便業	0	0	0	-	-	0	0	0
	卸売・小売業	636	581	28	18	-	-	664	599
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	85	589	515	-	9	601	580	580
	個人による貸家業	32	29	-	-	1	21	30	7
	各種サービス業	729	529	-	46	559	-	169	575
	国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	252	247	-	51	6	-	246	298
	業種別計	2,150	2,259	545	115	719	39	1,976	2,335

(単体) (単位：百万円)

(単体)		期首残高		期中増加額		期中減少額		中間期末残高	
		平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期	平成28年9月期	平成29年9月期
	国内計	2,083	2,205	550	113	712	39	1,921	2,280
	国外計	-	-	-	-	-	-	-	-
	地域別合計	2,083	2,205	550	113	712	39	1,921	2,280
	製造業	340	276	-	-	96	7	243	268
	農業・林業	-	0	0	-	-	0	0	-
	漁業	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業・採石業・砂利採取業	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設業	73	5	-	-	54	0	18	4
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-
	情報通信業	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・郵便業	0	0	0	-	-	0	0	0
	卸売・小売業	636	581	28	18	-	-	664	599
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-
	不動産業	85	589	515	-	9	601	580	580
	個人による貸家業	32	29	-	-	1	21	30	7
	各種サービス業	729	529	-	46	559	-	169	575
	国・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	185	193	5	49	-	-	190	243
	業種別計	2,083	2,205	550	113	712	39	1,921	2,280

自己資本の充実の状況等について

(3) 業種別または取引相手別の貸出金償却の額

(連結) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年9月末	平成29年9月末
製造業	4	1
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	0	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸・郵便業	0	—
卸売・小売業	50	0
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
個人による貸家業	—	—
各種サービス業	0	0
国・地方公共団体	—	—
その他	16	18
業種別合計	71	20

(単体) (単位：百万円)

	貸出金償却	
	平成28年9月末	平成29年9月末
製造業	4	1
農業・林業	—	—
漁業	—	—
鉱業・採石業・砂利採取業	—	—
建設業	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
情報通信業	—	—
運輸・郵便業	—	—
卸売・小売業	49	—
金融・保険業	—	—
不動産業	—	—
個人による貸家業	—	—
各種サービス業	—	—
国・地方公共団体	—	—
その他	—	13
業種別合計	53	15

(4) 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

(連結) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成28年9月末		平成29年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	395,800	23,483	383,152	21,694
10%	2,956	26,622	3,739	28,912
20%	37,133	—	28,008	—
35%	—	54,602	—	56,928
40%	—	—	—	—
50%	47,337	253	47,824	350
75%	—	160,436	—	166,102
100%	21,517	234,232	17,146	251,760
150%	—	7,117	—	74
200%	—	—	—	4,009
225%	—	—	—	—
250%	—	3,560	—	3,887
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	504,746	510,308	479,871	533,721

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

(単体) (単位：百万円)

	エクスポージャーの額			
	平成28年9月末		平成29年9月末	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	395,800	23,483	383,152	21,694
10%	2,956	26,622	3,739	28,912
20%	37,133	—	28,008	—
35%	—	54,602	—	56,928
40%	—	—	—	—
50%	47,337	201	47,824	299
75%	—	160,103	—	165,799
100%	21,517	232,587	17,146	250,305
150%	—	7,117	—	74
200%	—	—	—	4,009
225%	—	—	—	—
250%	—	3,317	—	3,606
350%	—	—	—	—
650%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
合計	504,746	508,035	479,871	531,631

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. 中央政府及び中央銀行、地方公共団体、政府関係機関、金融機関については所在する国の格付のリスク・ウェイトにより区分しているほか、信用リスク・アセットの額を算出する際に、保証効果を勘案している取引については、その保証人等に付与されている格付のリスク・ウェイトにより区分しております。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

(単位：百万円)

区分	信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	
	平成28年9月末	平成29年9月末
現金及び自行預金	12,759	13,736
金	—	—
適格債券	—	—
適格株式	2,290	2,310
適格投資信託	—	—
適格金融資産担保合計	15,050	16,047
適格保証	23,487	18,761
適格クレジット・デリバティブ	—	—
適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計	23,487	18,761

(注) 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(1) 与信相当額の算出に用いる方式

(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。
(平成29年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、先渡、スワップ、オプションその他の派生商品取引の与信相当額をカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。
当行の連結グループ及び単体では、長期決済期間取引に該当する取引はありません。

(2) グロス再構築コストの額の合計額

(単位：百万円)

	平成28年9月末	平成29年9月末
グロス再構築コスト	231	62

(注) 1. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(3) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

派生商品取引を時価評価することにより算出した再構築コストの額（ただし零を下回らないもの）及びグロスのアドオンにより算出した、担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は次のとおりであります（当行では、法的に有効な相対ネットリング契約下にある取引はないため、再構築コスト及びアドオンはネットしておりません）。

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成28年9月末	平成29年9月末
派生商品取引	1,948	1,151
外国為替関連取引及び金関連取引	1,930	1,151
金利関連取引	17	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合計	1,948	1,151

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(4) グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。
(平成29年9月末)
当行の連結グループ及び単体における、グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオンの合計額と担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額は同額であり、差額は0円です。

(5) 担保の種類別の額

(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。
(平成29年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、派生商品取引に係る保全や引当の算定は行っておりません。

(6) 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

(単位：百万円)

種類及び取引の区分	与信相当額	
	平成28年9月末	平成29年9月末
派生商品取引	1,948	1,151
外国為替関連取引及び金関連取引	1,930	1,151
金利関連取引	17	—
株式関連取引	—	—
貴金属（金を除く）関連取引	—	—
その他のコモディティ関連取引	—	—
クレジット・デリバティブ取引（カウンターパーティー・リスク）	—	—
合計	1,948	1,151

(注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は上記記載から除いております。
2. 本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。

(7) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額をクレジット・デリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入または提供の別に区分した額

(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成29年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

(8) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

(平成28年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。
(平成29年9月末)
当行の連結グループ及び単体では、クレジット・デリバティブを保有していないことから、該当ありません。

自己資本の充実の状況等について

6.証券化エクスポージャーに関する事項

(1)銀行または連結グループがオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

(原資産の合計額、資産譲渡型証券化取引に係る原資産及び合成型証券化取引に係る原資産の額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)

(原資産を構成するエクスポージャーのうち、三月以上延滞エクスポージャーの額またはデフォルトしたエクスポージャーの額及び当中間期の損失額並びにこれらの主な原資産の種類別の内訳（ただし、銀行または連結グループが証券化エクスポージャーを保有しない証券化取引の原資産については、当中間期の証券化取引に係るものに限る）)

(証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳)

(当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの概略)

(証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳)

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳)

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(早期償還条項付の証券化エクスポージャーに関する事項)

○資産譲渡型証券化取引に係る項目

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	合計	原資産の種類	合計	原資産の種類
		住宅ローン債権		住宅ローン債権
資産譲渡型証券化取引に係る原資産の額	7,719	7,719	6,225	6,225
うち三月以上延滞エクスポージャーの額	-	-	-	-
当中間期損失額	-	-	-	-
証券化取引を目的として保有している資産の額	-	-	-	-
当中間期に証券化を行ったエクスポージャーの額	-	-	-	-
証券化取引に伴い当中間期中に認識した売却損益の額	-	-	-	-
保有する証券化エクスポージャーの額（※）	9,308	9,308	7,688	7,688
証券化取引に伴い増加した自己資本相当額	180	180	-	-
告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額	638	638	638	638
早期償還条項付の証券化エクスポージャーの額	-	-	-	-

(注) 1.本項目につきましては、連結グループと単体が同じ計数です。
2.当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。
※住宅ローン債権における劣後受益権（留保持分）の額を記載しております。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	残高	所要自己資本	残高	所要自己資本
20%	8,100	64	6,909	55
40%	-	-	-	-
50%	430	8	-	-
100%	140	5	140	5
225%	-	-	-	-
350%	-	-	-	-
650%	-	-	-	-
1250%	638	319	638	319
合計	9,308	398	7,688	380

(注) 所要自己資本の額は、信用リスク・アセットの額に国内基準行で必要とされる自己資本比率4%を乗じた額であります。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(平成28年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(平成29年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

○合成型証券化取引に係る項目

(平成28年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(平成29年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、合成型証券化取引の該当はありません。

(2)銀行または連結グループが投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳)

(平成28年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成29年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額)

(平成28年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成29年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(平成28年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成29年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(自己資本比率告示第二百四十七条第一項の規定により千二百五十パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳)

(平成28年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成29年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごまたは当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳)

(平成28年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(平成29年9月末)

当行の連結グループ及び単体では、再証券化エクスポージャーを保有していません。

(銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成28年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成29年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(銀行が投資家である場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

(平成28年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成29年9月末)

連結グループ・単体とも該当ありません。

7.銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

(1)中間（連結）貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る中間（連結）貸借対照表計上額

(上場している出資等または株式等エクスポージャー及びそれ以外の出資等または株式等エクスポージャー)

(単位：百万円)

	平成28年9月末		平成29年9月末	
	中間（連結）貸借対照表計上額	時価	中間（連結）貸借対照表計上額	時価
上場している出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	10,305		12,191	
上記に該当しない出資等または株式等エクスポージャーの中間（連結）貸借対照表計上額	1,255		1,578	
合計	11,561	11,561	13,769	13,769

(注) 1.上場投資信託の一部については株式等エクスポージャーに含めております。
2.複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）については、記載を省略しております。
3.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(子会社・関連会社株式の中間貸借対照表計上額等)

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	
	平成28年9月末	平成29年9月末
子会社・子法人等	78	78
関連法人等	4	4
合計	82	82

(2)出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	中間（連結）貸借対照表計上額	
	平成28年9月期	平成29年9月期
売却損益額	35	366
償却額	4	8

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(3)中間（連結）貸借対照表で認識され、かつ、中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	平成28年9月期	平成29年9月期
評価損益額	1,064	1,049

(注) 連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。

(4)中間（連結）貸借対照表及び中間（連結）損益計算書で認識されない評価損益の額

(平成28年9月期)

連結グループ・単体とも該当ありません。

(平成29年9月期)

連結グループ・単体とも該当ありません。

8.銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用了金利ショックに対する損益または経済価値の増減額

(単位：百万円)

区分	平成28年9月末			平成29年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
		預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券
運用	△3,819	△3,101	△718	△6,456	△5,230	△1,226
調達	252	252	-	1,557	1,557	-
金融派生	1	1	-	0	0	-
総金利リスク量	△3,566			△4,899		

(注) 1.連結グループの銀行勘定は当行のみのため、本項目につきましては連結グループと単体が同じ計数です。
2.保有期間6ヶ月、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

(アウトライヤー基準に基づく標準的金利ショックによって計算される経済価値の増減額)

(単位：百万円)

区分	平成28年9月末			平成29年9月末		
	金利リスク量			金利リスク量		
		預貸その他	有価証券		預貸その他	有価証券
運用	△5,401	△4,385	△1,016	△9,130	△7,396	△1,734
調達	357	357	-	2,202	2,202	-
金融派生	1	1	-	0	0	-
総金利リスク量	△5,043			△6,928		

(注) 保有期間1年、観測期間5年で計測した99パーセンタイル値

	平成28年9月末	平成29年9月末
アウトライヤー比率	10.04%	14.77%